



平成 26 年 12 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社近鉄エクスプレス
代表者名 代表取締役社長 石崎 哲
(コード番号 9375 東証一部)
問合せ先 取締役総務部長 高橋克文
T E L : (03) 6863-6440

シンガポール競争法委員会の決定についてのお知らせ

平成 26 年 12 月 11 日、シンガポール競争法委員会において、当社およびシンガポールにおける現地法人である KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd. (以下 KWE/SIN) に対して、航空貨物輸送の燃油サーチャージ等についてシンガポール競争法違反に関する決定がなされましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. シンガポール競争法委員会の決定の主な内容

シンガポール競争法委員会は、当社および KWE/SIN に制裁金 771, 497 シンガポールドル (約 6, 991 万円) を課することを決定しました。

2. 本件の経緯

当社は、2009 年 3 月、日本の公正取引委員会より国際航空貨物利用運送に係る燃油サーチャージ等に関し、価格カルテルがあったとして排除措置命令、課徴金納付命令を受けました。本件は、上記の事案に関連して、シンガポールにおいて提訴されたものであり、新たな事実に関するものではありません。

3. 業績に与える影響

制裁金につきましては、平成 26 年 3 月期連結決算において特別損失として計上しております。

4. 今後の対応

このたびの事態を真摯に受け止め、グループを挙げて再発防止策の徹底を図ってまいり所存であります。

以上